○法務省告示第百十九号

宮城県登米市役所保存の次の除籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十六年四月二十四日までに、同市長に対して、次の手続をしてください。

一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、登米市役所又は仙台法務局登米支局に照会すること。

平成二十六年三月二十四日

法務大臣　谷垣　禎一

○外務省告示第八十一号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項の規定により、平成二十六年三月九日を期限として返納するよう命じたが、同期限までに返納されなかったので、同法第十八条第一項第七号の規定に基づき、左記冒頭に記載の失効年月日に効力を失った。

平成二十六年三月二十四日

外務大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉

失効年月日	発行年月日	旅券番号
平成26年3月9日	2006年1月30日	TG8616486

○文部科学省告示第四十三号

図書館法施行規則（昭和二十五年文部省令第二十七号）第十一条の規定に基づき、平成二十六年度に実施する司書及び司書補の講習について、受講者の人数、選定の方法、講習を行う大学、講習の期間等を次のとおり告示する。

平成二十六年三月二十四日

文部科学大臣　下村　博文

実施大学	講習の別	講習の期間	受講者の人数	受講申込期間	受講者の選定の方法	講習の実施場所
富士大学	司書	七月二十二日～九月二十五日	七十名	四月十四日～七月四日	作文及び書類審査	岩手県花巻市下根子四五〇の三 富士大学校舎 電話〇一九八（二三）六二二一
	司書補	七月二十二日～八月三十日	四十名			
聖学院大学	司書	七月二十二日～九月十八日	百名	四月十四日～六月二十三日	作文及び書類審査	埼玉県上尾市戸崎一の一 聖学院大学 電話〇四八（七二五）五四六一

宮城県登米郡寶江村大字田沼新井田字並柳一番地の三　佐々木やう

○法務省告示第百二十号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の四の表の留学の項の下欄に掲げる活動の項下欄の規定に基づき、平成二年法務省告示第百四十五号（出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十六年三月二十四日

法務大臣　谷垣　禎一

別表第一専門学校北九州ＹＭＣＡ学院理工系日本語科の項中「専門学校北九州ＹＭＣＡ学院理工系日本語科」を「各種学校北九州ＹＭＣＡ学院」に改める。

聖徳大学	司書	七月二十二日～九月十三日	百二十名	四月一日～五月十日	作文及び書類審査	千葉県松戸市岩瀬五五〇 聖徳大学　新一号館 電話〇四七（三六五）三六〇一
	司書補	七月二十八日～八月三十日	五十名			
亜細亜大学	司書	七月二十六日～九月二十日	百二十名	四月一日～五月十七日	作文及び書類審査	東京都武蔵野市境五の二四の一〇 亜細亜大学　二号館 電話〇四二二（三六）三二三六
明治大学	司書	七月十八日～九月十九日	百名	四月一日～五月九日	作文及び書類審査	東京都千代田区神田駿河台一の一 明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン 電話〇三（三二九六）四四二三
	司書（メディアイア）	六月二十八日～三月七日	八十名			
鶴見大学	司書	七月十四日～九月十三日	百二十名	四月一日～五月三十日	作文及び書類審査	神奈川県横浜市鶴見区鶴見二の一の三 鶴見大学 電話〇四五（五七四）八六二一
	司書補	七月十四日～九月十三日	五十名			
中部学院大学	司書	七月九日～九月十一日	四十名	四月七日～六月二十一日	作文及び書類審査	岐阜県関市桐ヶ丘二の一 中部学院大学関キャンパス 電話〇五七五（二四）九四六〇
愛知学院大学	司書	七月十四日～九月二十七日	二百名	四月七日～五月二日	作文及び書類審査	愛知県日進市岩崎町阿良池一二 愛知学院大学日進キャンパス 電話〇五六一（七三）一一一一
	司書補	七月十四日～八月三十日	五十名			
滋賀文教短期大学	司書	七月九日～九月二十四日	五十名	五月一日～五月二十三日	作文及び書類審査	滋賀県長浜市田村町三三五 滋賀文教短期大学 電話〇七四九（六三）五八一五
桃山学院大学	司書	十二月一日～二月二十八日	百五十名	十月十日～十月三十日	作文及び書類審査	大阪府和泉市まなび野一の一 桃山学院大学和泉キャンパス 電話〇七二五（五四）三一三一
広島文教女子大学	司書	七月十四日～九月二十日	七十名	四月十四日～五月十六日	作文及び書類審査	広島県広島市安佐北区可部東一の二の一 広島文教女子大学六号館 電話〇八二（八一四）九九九二
別府大学	司書	八月六日～十月三日	百六十名	四月十日～六月六日	書類審査	大分県別府市北石垣八二 別府大学校舎 電話〇九七七（六六）九六三五
	司書補	八月六日～九月十二日	五十名			

備考　受講の申込手続は、各大学において行う。詳細は、各大学へ直接問い合わせること。